

B. 外之隈の旧街道について

(P L .5・6, Fig.6)

佐藤 尚隆*

外之隈遺跡内を旧道が通っていたのではないかという指摘を受けて、文献などによる裏付けをすることになった。

(1) 古図による確認

遺跡内に旧道が通っていたと考えられた理由に、「甘木市文化財調査報告 第17集『筑前秋月城跡』」所収の「上座郡志波村本陣山古城ノ図」^(註1)の存在があった。

この図(P L .5-1)では、遺跡のほぼ北に位置する本陣山古城のすぐ下を志波宿からの日田街道が迂回するように描かれている。とすればこの図の描かれた文化14(1816)年になんらかの理由で、従来考えられていた筑後川沿いの(現在の国道386号にあたる)コースではない、筑後川に張り出す本陣山古城の置かれた丘陵を山越えのように通るコースが日田街道として利用されていたことになる。

確認のため他の古図を探したところ、甘木歴史資料館収蔵の宝暦6(1756)年と書かれた「従上座川筋博多迄堀川目論図」^(註2)(以後「目論図」と略す)に該当する部分があり、これによっても筑後川沿いではない丘陵越えの「往還筋」が確認できた(P L .5-2)。この図の存在により、宝暦以前に旧街道の付け替えが行われていたことが確実となった。

現地の地形と街道の関係を比較的正確に描いているのは「上座郡志波村本陣山古城ノ図」である。

「目論図」は「往還筋」を完全に山の裏手に隠れるように描いており、また志波宿への道筋が省略されているため不明瞭な部分もある。しかし「目論図」には「石割場」が山田村・志波村境に記されている。これは九州横断道の完成によって姿を消すことになる国道386号沿いの朝倉・杷木町境にある採石場の跡である。この存在は文献による確認を補強する重要なものである。

(2) 文献による確認

「黒田新續家譜二十五」^(註3)によれば、福岡藩は日田街道の付け替えを元文3(1737)年に幕府から許可されたことがわかる。それによれば、

「上座郡志波村と山田村の境、外か隈の道を替らるへき旨、老中に伺ひ給ひしか、八月廿八日本多中務太輔の宅に於て伺の通たるへき由、付札を以て達しあり。此外か隈は日田への往還なるか、千年川の河水に臨みて、道危く、殊更築石をとる處なれば、旅人通行の障りともなれば、

此度道を山の裏に付替られける、路程も相同しくして行人のなやみなし」とある。

付け替えの理由は、筑後川（千年川）に丘陵が迫り隘路になっていること、「築石をとる処」すなわち、採石場（「石割場」）が街道に面して危険であることをあげている。現状からもこの付け替えの理由はうなずける。ただし、現在の国道と付け替えられた街道の最も高い所の比高は約40mあり、付け替えられた道はかなりの急坂となり、「行人のなやみなし」であったかは疑問が残る。

(3) 踏査による確認

古図では具体的な道筋までは確認できないので、現地の踏査をおこなった。発掘調査区域の周辺部に残る石碑・小祠及び旧道などからはほぼ確認できた（Fig.6）。

恵蘇八幡宮（朝倉郡朝倉町大字山田所在）の門前を国道386号が通っている。日田街道も同じように門前を経て筑後川沿いに志波宿に至るのであるが、上述のように、元文3年に付け替えられ、八幡宮より約375mほど東側で川を臨む丘陵上へと旧道が分岐する（P L .6-1）。

この分岐点には国道と旧道に挟まれるように小祠が祀られている。昭和5（1929）年建立の地藏菩薩をはじめ数体の仏像が置かれている。この小祠の設置の年代は明らかにできないが、旧道より短い階段状の参道があり、その両脇に立てられている崩れかけた石塔の「安永五（1776）」「文政九（1824）年戌六月」の紀年より江戸中期には祀られていたことが確認できた。文政九年のものは「恵蘇宿連中」と刻まれている。

旧道はこの地方の特産柿の畑の中を「石割場」のある丘陵の突出した部分へ続く（P L .6-2）。この部分は九州横断道で削り取られてしまう。

付け替えられた旧道は峠道のようにになっている。その峠は「石割場」のある丘陵の突出部を丘陵と区分するように作られた切り通しになっている（P L .6-4）。現在は農業用水の溜柵が峠をふさぐように作られている。峠が朝倉・杷木町境となる。峠より東側の旧道の一部は柿畑に取り込まれている。しかし畑の畝が旧道と同じ幅で続いていることからそれと確認できる。杷木町側でも旧道は柿畑の農道として利用されている（P L .6-5）。

旧道が再び国道386号と合流する地点より約25mほど旧道を西に戻った場所に六地藏が置かれている。この地藏の一つの台座に「元文三年 奉建立六地藏 未二月廿四日」と刻まれている（P L .6-6）。

恵蘇宿側にも地藏が祀られていたが、地藏は道祖神・庚申などの石碑・石塔と同じように、行政上の村境よりも内側の、いわば集落の出入口と想定される場所に置かれ、村へ疾病などの災いが入ることを防ぐという存在である。^(註4)

このことから六地藏を祀った人々は不明ながらも、志波宿の入り口と想定される場所に（そ

こは志波側の峠の入り口に当たる) 日田街道の付け替えにともなって新たに祀られたと考えられる。それは幕府の付け替えの許可がおりた元文3年と六地藏建立が同じ年であることから裏付けられる。

なお、地藏の建立が2月で、幕府の許可の出た8月以前になっているのは、道の付け替えそのものは終わっていたが、藩が幕府へ届けを出し、許可を得るまでの時間的ずれの結果と考えられる。

註

- 1 副島邦弘・内田俊和編『筑前 秋月城跡』(甘木市文化財調査報告 第17集)に所収の内閣文庫大倉喜太郎献納本「古戦古城之図」より

この図は秋月藩士大倉種周が現地調査に基づいて描いたものであるが、文化～天保年間にかけて調査している。「本陣山古城ノ図」はその一葉であるが、描いた年が記されていない。しかし本陣山古城の東隣にある前隈山古城の「上座郡志波邸前隈山古城之図」が文化14年に描かれており、同じ時に描かれたと考えられる。

- 2 朝倉町教育委員会所有 甘木歴史資料館収蔵

「目論図」はその作成された経緯から運河と街道・河川などの位置関係はかなり注意を払って作成され正確であるが、山などはその背景として描かれ実際とは相違する点が見られる。

- 3 伊東尾四郎編「福岡縣史資料 第八集」より

- 4 宮田登「五 信仰施設」(『日本民俗文化財事典』、『六 信仰』—文化庁文化財保護部監修—)を参照。

秋月街道の沿線では庚申の石碑が集落の入り口に置かれることが多く、地藏は少ないが、小祠が祀られている場合は地藏が諸仏とともに置かれる例が多い。(「秋月街道」朝倉高校史学部報23号より)

(1989年3月7日 原稿拝受)

【編者註】 P L . 5 (1)は註1に使用されたものを、P L . 5 (2)は甘木歴史資料館蔵のものを複写したものである。

※ 福岡県立八幡中央高校教諭